様式第１号（第６条、第７条、第９条関係）

鳥取県カスタム型デジタル変革推進補助金　補助事業（変更）実施計画書

１　補助対象者の概要

（１）概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 資本金・出資金等 |  |
| 従業員数 |  |
| 事業概要 |  |
| 産業分類上の事業区分 |  |

（注）１　産業分類上の事業区分は、日本標準産業分類の中分類を記載すること。

２　該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（２）役員名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

（３）経営状況等（直近２期分の実績）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 　　　年　月～　　　年　月 | 　　　年　月～　　　年　月 |
| 売上高 |  |  |
| 営業利益 |  |  |
| 経常利益 |  |  |
| 税引後最終利益 |  |  |

（注）該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（４）連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者ファクシミリ番号 |  |
| 担当者メールアドレス |  |

（５）誓約事項

|  |
| --- |
| 事業実施に当たり、以下の事項について相違ないことを誓約します。 |
| 誓約 | 項目 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業を営む者ではないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。

２　他の支援措置（補助金等）の活用等

|  |  |
| --- | --- |
| 有　・　無 |  |

（注）１　国、県、市町村、各支援機関等の他の支援措置（補助金等）を活用する場合、有に○をつけること。活用しない場合は無に○をつけること。

２　「有」の場合は、活用する支援措置名やその内容（補助対象内容、補助率等）、支援予定（希望）額当該措置に係る問合せ先（補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

３　実施内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）補助対象期間 | 開始 | 交付決定日 | 終了 | 年　　月　　日※最長１２ヶ月 |
| （２）補助対象者の事業概要・現状 |  |
| （３）解決すべき経営課題（想定） |  |
| （４）本事業で実施する「デジタル化・ＤＸ全般」の内容 |  |
| （５）本事業で実施する「デジタル化・ＤＸ推進人材育成」の内容 |  |
| （６）デジタル化・ＤＸ実行後の補助対象者の姿（想定） |  |
| （７）外部専門家活用の内容 |  |

（注）記載項目は必要に応じて別紙とすること。

４　消費税等の取扱い

以下のいずれかに○をすること。

 一般課税事業者　・　簡易課税事業者　・　免税事業者

（添付書類）

１　定款又は事業者の概要が分かる資料等

２　決算書（直近２期分。個人事業主の場合は確定申告書類の写し。）

３　実施内容についての参考資料類

４　（※鳥取県の課税対象者となる場合）鳥取県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）

 様式第２号（第６条、第７条、第９条関係）

補助事業（変更）収支予算書

１　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（補助対象経費の額） | 資金の調達先 |
| 自 己 資 金 |  |  |
| 借　入　金 |  |  |
| 本 補 助 金 |  |  |
| 他の補助金等（交付者：　　　　　　） |  |  |
| そ　の　他 |  |  |
| 補助対象経費計 |  |  |

２　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費内容 | 発注先（所在地） | 補助事業に要する経費（消費税及び地方消費税を含む） | 補助対象経　　費（消費税等については下記参照） | 負担区分 |
| 本補助金 | 本補助金以外 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

※補助率１／２

※千円未満切捨

（注）　１　必要に応じて見積書等を添付すること。

２　委託費及び工事費のうち、補助対象経費にできるものは、やむを得ない事情があるものとして事前に県が認めた場合を除き、県内事業者が実施したものに限ること。

３　補助対象経費について県外事業者への発注を予定している場合は、別紙様式「県外発注理由書」に必要事項を記載の上、収支予算書とあわせて提出すること。

４　消費税及び地方消費税は補助対象経費から除くものとする。

ただし補助対象者が免税事業者、簡易課税事業者、又は仕入控除税額が明らかでないときは、補助対象経費に消費税等の額を含めることができる。

５　必要に応じて行を増やして使用すること。（１ページに収まらなくても構わない。）